



平成21年度7会計決算を賛成多数で認定

電線類地中化事業などの補正予算を可決

9月定例会

9月定例会が、9月1日から24日までの24日間の会期で開かれました。この定例会では、平成21年度7会計決算、平成22年度一般会計ほか3特別会計の補正予算、火災予防条例の一部改正、動産の取得、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議、市道路線の認定、教育委員会委員の任命など、市長から提出された17議案を審議し、それぞれ認定、可決、同意しました。議員提出議案では、意見書1件を可決しました。(審議結果は8ページに掲載)。また、陳情は2件を趣旨了承、3件を趣旨不承、2件を継続審査と決しました。



10月20日、小学校連合運動会が開催されました。グラウンドいっぱい元気な声援が響き渡っていました。市民スポーツセンターにて

歳入歳出決算の認定

平成21年度7会計決算は、歳入総額が432億7943万円、歳出総額が423億5314万円で、前年度と比較し、歳入は3・9%の増、歳出は4・2%の増となりました。なお、21年度は、定額給付金に係る収入支出同額の12億6854万円があったため、実質的には歳入が0・8%、歳出が1・1%の増となっています。

決算額の61%を占める一般会計では、歳入が対前年度比8・1%増の265億7052万円で、その内訳としては、市税などの自主財源が59・8%、国庫支出金などの依存財源が40・2%。歳出は、対前年度比7・5%増の257億1867万円で、主に、子育てや障害者福祉の事業などに要した民生費が69億7400万円で27・1%を占め、次に公園や市道の整備などに要した土木費が、48億5909万円で18・9%を占めています。

補正予算

特別会計のうち、国民健康保険事業では、1人当たりの療養給付費が18万7118円でした。老人保健医療事業は、平成20年度の後期高齢者医療制度への移行により減少しました。下水道事業では、終末処理場更新工事の施工、また、深谷中央、綾西地区の汚水整備工事や大上及び寺尾本町地区、深谷中央地区の雨水整備工事などを行い、水質保全と居住環境の改善を推進し、人口普及率は、93・8%となりました。深谷中央特定土地区画整理事業では、主に道路整備や宅地整地及び移転移設補償などを行い、事業の進捗率は事業費ベースで約89%となりました。介護保険事業では、高齢化の進展などに伴い、保険給付費の対前年度比は11%と大幅な増となりました。また、老人保健医療事業から移行した後期高齢者医療事業は、歳入では被保険者数の増により、保険料が対前年度比5・3%の増で全体の84%、歳出では広域連合への納付金が全体の95%を占めています。

以上7議案をそれぞれ認定しました。

条例

綾瀬市火災予防条例の一部を改正する条例
「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の改正に伴い、火災予防のための燃料電池発電設備について、所要の改正をするもので全会一致で可決しました。

動産の取得

消防ポンプ自動車の取得を全会一致で可決しました。

規約変更の協議

神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

広域連合を運営する共通経費の市町村負担金の負担割合を減額変更することに伴う規約変更について全会一致で可決しました。

市道路線の認定

寄付による提供と開発行為により帰属された道路の認定2件を全会一致で可決しました。

人事案件

綾瀬市教育委員会委員の任命について
布施武氏(寺尾西)を任命することに全会一致で同意しました。

議員提出議案

(仮称)綾瀬インターチェンジの早期整備を求める意見書
(仮称)綾瀬インターチェンジの早期整備に向け、予算など所要の措置を図られることを求めるもので賛成多数で可決しました。

可決した意見書は関係機関に提出しました(意見書全文は7ページに掲載)。

報告

平成21年度綾瀬市一般会計継続費精算報告書について
平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
専決処分報告について
(損害賠償の額の決定)

